

# とやま中央会 FAX 情報

2020. 7. 15 発行 №587

## 家賃支援給付金に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続を支えるため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、賃借人である事業者に対して給付金を給付します。

### 1. 支給対象者

※以下のすべてにあてはまる方が対象です。

a. 令和2年4月1日時点で、次のいずれかにあてはまる法人であること。ただし、組合もしくはその連合会または一般社団法人については、その直接または間接の構成員たる事業者の3分の2以上が個人または次のいずれかにあてはまる法人であることが必要です。

① 資本金の額または出資の総額が、10億円未満であること。

② 資本金の額または出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。

b. 令和元年12月31日以前から事業収入(以下、売上という。)を得ており、今後も事業を継続する意思があること。

c. 令和2年5月から令和2年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより以下のいずれかにあてはまること。

① いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている

② 連続する3か月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている。

d. 他人の土地・建物をご自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益(物を直接に利活用して

利益・利便を得ること)をしていることの対価として、賃料の支払いをおこなっていること。

### 2. 給付額

○法人 最大600万円

○個人事業者 最大300万円

### 3. 算定方法

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+支払賃料75万円超×1/3 (上限100万円)
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+支払賃料37.5万円超×1/3 (上限50万円)

### 4. 支援申請受付期間

令和2年7月14日(火)～令和3年1月15日(金)

### 5. 申請手続方法

パソコンやスマートフォンより家賃支援給付金ホームページにアクセスしていただき、Web上で手続きをしてください。Webでの申請が困難な場合には、来場前にご予約の上、申請サポート会場をご利用ください。

### 6. 申請サポート会場(県内)

富山商工会議所 別館6階 61号室、63号室  
旧黒部市立宇奈月中学校 1階

### 7. お申込み先・お問い合わせ先

家賃支援給付金コールセンター

電話番号 0120-653-930

※平日・土日祝日8:30～19:00

HP <https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html>

#### ◇ Web会議システム（Zoom）活用セミナーの開催について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ビジネスの場面において、Zoomなどを活用したWeb会議システムの活用が大きく広まりました。本セミナーでは、Zoomを中心にその機能や使い方についてわかりやすく解説します。

##### 1. 日時

令和2年8月5日（水） 14時～16時

##### 2. 会場

富山県総合情報センター（情報ビル）  
4階第1会議室（富山市高田527）

##### 3. 講師

株式会社ドモドモコーポレーション 代表取締役  
中小企業診断士 遠田 幹雄 氏

##### 4. 定員

会場受講 15名 オンライン受講 30名

##### 5. お申込み方法

本会HPの申込みフォームよりお申込みください。

##### 6. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課  
電話番号 076-424-3686

#### ◇ 県外出身大学生等の県内定着を図るための企業PR動画の制作募集について

富山県では、8割近くが県外に就職する県外出身大学生の県内定着を図るため、県内企業の魅力、本県が誇る全国トップクラスの住み良さ・暮らし

やすさを、学生本人とその父母等に対して直接アピールする「富山のしごと・くらしアピール事業」を実施しています。今年度は、富山県内の魅力ある企業10社程度を選出の上、1社あたり3分程度の動画を制作し、県内大学でPRするほか専用のホームページ(<https://start-line-toyama.jp/>)で配信を行います。このたび、動画制作を希望される企業の募集を開始しましたので、ご案内します。

##### 1. 応募資格

富山県内に本社、主たる事業所を置く企業、及び富山県内に事業所を置き、地域（富山県）限定正社員の採用を予定している企業

##### 2. 募集企業

10社程度

※優れた「技術力」、「サービス力」を有すること、「働き方改革の実現」（長時間労働の是正、女性の活躍推進）、「人材育成」等の観点から審査の上、選出します。

##### 3. 企業負担

1社あたり、250,000円（税別）

※動画制作費の1/2程度

##### 4. スケジュール

応募締切 令和2年8月7日（金）必着

審査 令和2年8月中旬～9月上旬

企業の決定・発表 令和2年9月上旬～中旬頃

##### 5. お申込み方法

下記URLより応募申請書をダウンロードし、記載の上、郵送にてご応募ください。

[https://start-line-toyama.jp/pr\\_movie/](https://start-line-toyama.jp/pr_movie/)

##### 6. お申し込み先

〒939-8550 富山市新根塚町1-8-14  
富山テレビ放送内

---

# 元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

## 富山第一銀行

「富山のしごと・くらしアピール」事業事務局  
電話番号 076-425-1111

### 7. お問い合わせ先

富山県総合政策局 企画調整室 総合教育会議・高等教育振興担当  
電話番号 076-444-9652

## ◇ 高校生の就職活動開始時期の変更について

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国の高等学校で休業期間があったことにより、生徒の皆さんが不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動にのぞむことが懸念されます。そのため、生徒の希望・適性にあった就職を実現し、ミスマッチによる早期離職を防止する観点から、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学省と厚生労働省において検討し、令和3年3月新規高等学校卒業生の推薦、選考開始期日などが以下のとおり変更になりました。生徒の皆さんが安心して就職活動ができるよう、ご理解・ご協力のほどお願いします。

### 1. 日程

○企業による学校への求人申し込み、学校訪問の開始日

7月1日(水) 変更なし

○学校から企業への生徒の応募書類提出の開始

9月5日(土) → 10月5日(月)

○選考開始期日、採用内定の開始

9月16日(水) → 10月16日(金)

○複数応募可能時期【※富山県における取扱い】

11月1日(日) → 12月1日(火)

### 2. 留意点

a. 感染防止に配慮した採用選考活動などの実施  
応募前の職場見学や面接などを実施する場合、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮をお願いします。また、感染防止の観点などから、オンラインによる応募前職場見学や選考などを実施する場合は、高等学校のオンライン環境や実施体制などにも十分配慮いただき、オンライン以外

の多様な方法の確保についてもご理解をお願いします。また、公正採用選考の観点から、オンライン環境による適性検査・学科試験などを行う場合、職務遂行上必要な適正・能力に関係ない設問を設けることや、オンラインへの対応可否を採用基準としたり、対応できない生徒が不当な取扱いを受けないようお願いします。

b. 応募前の職場見学の柔軟な対応について

応募前の職場見学については、これまでも積極的にお願ひし、主に夏休み期間に実施いただきましたが、学校休業の影響により、夏休み期間の短縮や、地域や学校ごとに夏休み期間が異なることが想定されます。実施にあたっては、可能な限り学事日程への影響が少ない日時・期間に行うなど、柔軟な対応にご協力をお願いします。

c. 複数応募可能時期について

富山県における複数応募可能時期については、富山県高等学校就職問題連絡協議会において、以下のとおり変更となりました。

11月1日(日) → 12月1日(火)

### 3. お問い合わせ先

富山労働局 職業安定部 職業安定課  
電話番号 076-432-2782

## ◇ 令和2年度アジア高度人材受入事業について

富山県では、ベトナムのトップ理系大学で学ぶ学生等の県内企業での就職の拡大と県内の定着促進を図るため、現地でのマッチングから就業までを一体的に支援する、アジア高度人材受入事業を実施します。本事業では、オンラインによる採用選考会において企業の内々定を得た学生を対象に、5カ月間日本語や県内の産業基盤等を学ぶ「富山就職プログラム」（県と企業が1/2ずつ負担）を現地で実施し、研修修了後に、採用企業への就職を促すこととしています。つきましては、本事業の趣旨に賛同し、卒業後の採用を視野に入れたアジア高度人材受入事業を実施する企業を募集します。

## 1. 対象企業

富山県内に本社又は支社を有すること

## 2. 募集企業数

20社

## 3. 応募要件

a. 本事業で富山就職プログラムを受講する学生の採用を前提とすること

b. 採用予定の学生の富山就職プログラムの研修費の1/2を負担すること

c. 令和2年8月～9月に実施予定のオンラインでの採用選考会に人事権のある方もしくは人事権を委任された方が参加できること

※選考会の詳細は別途ご連絡いたします。

d. 本事業では採用学生の在留資格を「技術・人文知識・国際業務」と想定し、その在留資格に沿ったキャリアビジョンを示すことができること

## 4. 受入学生の概要

対象：富山県内で就職することを前提とした、ベトナムのトップ理系大学（主にホーチミン工科大学、ホーチミン自然科学大学、ホーチミン情報工科大学）の学生

人数：20名参加企業1社につき、原則1名の受入れを想定

国籍：ベトナム人

専門分野：現地大学にて専攻している理系分野

## 5. お申込み方法

下記URLより募集要項をダウンロードし、掲載内容を確認し、必要事項を記載の上持参又は郵送にて令和2年7月31日(金)17時必着でお申込みください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1303/kj00022210.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1303/kj00022210.html)

## 6. お申込み・お問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県商工労働部 労働政策課 雇用推進班

電話番号 076-444-8897

## ◇ 働き方改革推進リーダー養成講座について

「働き方」が大きく変わろうとしている今、ポストコロナ時代を生き抜くための「働き方改革」が必要です。本講座では2回にわたり「働き方改革」を理解・実践するうえで不可欠な基礎的知識やノウハウを、様々な業種・規模の事例を交えながら学び、企業や団体で中心となって「働き方改革」に取り組むリーダーを養成します。

### 1. 日時

第1回 令和2年8月7日(金)13時30分～17時

第2回 令和2年9月4日(金)13時30分～17時

### 2. 会場

富山県民共生センター「サンフォルテ」2階ホール

### 3. 講師

村上 健太 氏 / 新井 セラ 氏

(株)ワーク・ライフバランスコンサルタント

### 4. 対象

県内企業の経営者及び人事労務管理者 等

自社の働き方改革を推進したい方30社（各社2名まで受講できます。）

### 5. お申込み方法

下記URLの申込みフォームからお申込みください。

<https://good-work-life-toyama.jp/seminar>

### 6. お問い合わせ先

富山県 総合政策局 少子化対策・県民活躍課

電話番号 076-444-3137

新型定期預金  
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階

URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835